

平成 29 年度

自己点検・評価
改善計画進捗状況報告書

平成 30 年 3 月

常葉大学短期大学部

はじめに

常葉大学短期大学部では平成 26 年度に認証評価機関である一般財団法人短期大学基準協会による 2 度目となる第三者評価を受け、その結果、協会の定める短期大学評価基準を全てにおいて満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で、「適格」と認定された。この第三者評価は、平成 30 年度より認証評価と改称されるもので(平成 29 年 2 月改定)、法令上、7 年以内に一度受けるものと定められている。ただし、その「適格」とは「評価時点の翌年度に入学した学生が学習成果を享受し卒業できると判定すること」(「認証評価要綱」p.4)と定義されており、認定時から次回受審までの 7 年間の教育の質保証を担保するものではない。むしろ、短期大学自身が、学習成果を焦点とする査定の仕組みを持ち、いわゆる PDCA サイクルを導入した内部質保証を図った自己点検・評価の公表をしていることが、次回に「適格」と判定されるために求められる要件の一つとなっている。本学においても、この趣旨に基づいて自己点検・評価委員会を設置し、不断に教育の向上・充実を図っている。

他方、本学は平成 30 年度より草薙の新キャンパスに移転することを計画している。これは、単に校地を移動させるというのみならず、四年制の常葉大学とキャンパスを共有し、より連携を深めた教育を目指すもので、その新しい体制に滞りなく移行できるよう、現在、四年制大学と共同で様々なワーキンググループを設け、膨大な作業をこなしている最中である。いわば、新たな PDCA サイクルの P が練られている段階で、これをどのように実施し、どうチェックしていくかは、また、これまでの PDCA サイクルをどう継承したものとなったかを検証することは、平成 30 年度に入ってから課題とすべきことである。これは逆に言うと、例えば他大学と相互評価を行うにしても、今、大きなリソースを割くわけにはいかず、かえって相手校に迷惑をかけることを危惧せざるをえない状態にあることを意味する。こうした状況に鑑みて、自己点検・評価委員会では、本年度(平成 29 年度)が、「適格」の認定を受けた翌年度(平成 27 年度)の入学生が無事に卒業した次の年度にあたることを十分に認識した上で、大掛かりな自己点検・評価をまとめるのは次年度以降に持ち越すこととし、今回は、前回の認定を受けてからこれまでの自己点検・評価の過程・成果を公表することで、それに代えることにした。以下、その報告である。

平成 30 年 3 月
ALO 瀬戸宏太

I 「三つの意見」への対応状況	1
II 行動計画・改善計画の進捗状況	
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	
(1) 建学の精神の教育理念との対応とその伝え方	2
(2) 「学習成果」の定義	2
(3) 卒業生アンケートについて	3
(4) 自己点検・評価委員会の位置づけ	3
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	
(5) 学位授与の方針の点検	3
(6) 教育課程編成とその実施方法のシステム化と共有化	3
(7) シラバスチェック体制作り	3
(8) 学習成果の査定のためのデータ利用	4
(9) 就職状況データの分析・検討・共有方法の提案	4
(10) 広報・入試体制の改善	4
(11) 就職先企業へのアンケート	4
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	
(12) 倫理規定の整備	4
(13) 学習支援システムの利用	4
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	
(14) 運営委員会の合理化	5
選択的基準 2 職業教育の取り組みについて	
(15) 職業教育を含む教養教育科目の検討	5
(16) キャリアポートフォリオ	5
選択的基準 3 地域貢献の取り組みについて	
(17) 地域への開放	6
(18) 地域との関係	6
(19) 地域貢献（講習・ボランティア活動等を含む）の広報手法	6
平成 29 年度 自己点検・評価委員会委員	6
参考資料	

I 「三つの意見」への対応状況

- (1)「特に優れた試みと評価できる事項」として掲げられた6項目については、現在も継続して実行されている。ただし、このうち「基準Ⅲ 教育資源と財的資源 [テーマA 人的資源]」について取り上げられた一つ目の項目にある「専任教員は、13の常設委員会のいずれかに属し」という部分は、四年制大学との連携に伴い、大きな変更が加えられることが予想される場所である。その具体的な内容と評価については、次の自己点検・評価の際に改めて取り上げることにしたい。
- (2)「向上・充実のための課題」として掲げられたのは、「基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス [テーマC ガバナンス]」についての1項目のみで「平成25年度に学校法人内3大学を統合した直後であり、学校法人全体の組織の在り方を検討中で、中・長期計画が構想段階にある。教育の質の向上・充実のためにも、組織の在り方の検討を進める中で、耐震化計画を含めた中・長期計画を策定し、それに基づいた事業計画を立てることが望まれる」とある。これについては草薙キャンパスへの移転自体が答えとなるはずであり、次の自己点検・評価の際に具体的に記述出来るものと考えている。
- (3)「早急に改善を要すると判断される事項」として掲げられた項目はなかった。

II 行動計画・改善計画の進捗状況

基準 I 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

(1) 建学の精神の教育理念との対応とその伝え方（改善計画 p.44 行動計画 p.43）

【計画】建学の精神と本学の教育理念（学則第1条）を対応させ、学生への伝え方を工夫する。

【状況】建学の精神を浸透させることは、短大の枠組みを超えて、学校法人常葉大学全体の課題と認識されている。総合学園として多様な学校を擁しているため、学生・生徒等が共通理解でき、尚且つ外部へも発信していくことを意識して、現在では「より高きを目指して～Learning for Life～」というコンパクトでわかりやすい表現を制定し、それを積極的に活用していくという方針が示されている。具体的には、(1) 創立記念式典で建学の精神に触れる、(2) 之山忌式典で建学の精神に触れる、(3) 建学の精神を各校の公式ホームページに掲載する、(4) 建学の精神を各校の学校案内等に掲載する、(5) 入園式・入学式の式辞で建学の精神に触れることを、法人内共通で実施することとし、さらに画像の掲示や動画の作成等を任意の実施例とする。学生・生徒等及び教職員はいうまでもなく、卒業生、保護者、地域の方にも常葉の建学の精神は、一言で言うと「より高きを目指して」であると自然に出てくるような環境を目指し、また、学生・生徒等が、「建学の精神」、「創業者」、「創立時の時代の背景」等に興味を持ち、自ら学び、考えるきっかけを与えることも心掛けている。

[テーマ B 教育の効果]

(2) 「学習成果」の定義（改善計画 p.46 行動計画 p.43）

【計画】学習成果の学生目線での再定義（学習成果の具体化）を行い、学生への伝え方を工夫する。

【状況】自己点検評価委員会において、各科に三つのポリシーの見直しを要請し、学生生活ハンドブックに反映した。また、これに至る過程として、各科では下記の如き点検がなされた。

日本語日本文学科では、「学習成果概念図」を作成、三つのポリシーと対応させたキーワードを抽出し、それを12の到達目標にまとめた。これをそれぞれのキャスト（専門科目群）毎に必要な目標として配分し、各教員が掲げる具体的な到達目標との対応関係が明確になるようにした。

英語英文科では、平成27年度及び平成29年度に、卒業前の二年生に「学習成果アンケート」を実施し、共同研究室に保管してある。

保育科では、3つのポリシーを見直し、それに即した「カリキュラムマップ」を作成し、各教科の位置づけと関連性を明確化。「履修カルテ」の作成と活用を積極的に行い、学習成果の自己評価を実施。「実習のてびき」を作成し、「子ども学概論」「実習講義」時のテキストとして活用。ここにテーマごとの振り返りシートを入れ込んで活用している。

音楽科では、創作系と演奏系に分かれ、同じ演奏系でも声楽・ピアノ・管弦打と、習得すべきことがそれぞれ全く異なっていて、共通の基準を設けることは困難であるので、シラバスの「到達目標」でそれぞれの専攻の学修成果を明文化した。学科全体の学習成果としては、卒業生の進路イメージから3つのポリシーを見直し、それらに基づいて教育課程を変更、平成30年度入学生より適用予定である。

(3) 卒業生アンケートについて (改善計画 p.46)

【計画】多くの回収が望めるように改善

【状況】アンケートの回収数の激増は難しい面もあるが、卒業生の情報を得る機会として、各科では「卒業生の集い」を活用している。

日本語日本文学科・英語英文科では、不断のカリキュラム改定との対応関係を明確にしづらいため、近年はアンケートは行っていないが、自由な雰囲気の中で卒業生と教職員とが会話し、その中で就職後の情報を聞き出している。また、その後の科内会議で、その情報交換をしている。

保育科では、アンケートを実施。科で集計し活用している。

[テーマC 自己点検・評価]

(4) 自己点検・評価委員会の位置づけ (改善計画 p.54)

【計画】自己点検・評価の組織図 (p.24) の見直し。

【状況】検討はしたが、特に変更の必要はないとの結論に達した。

基準II 教育課程と学生支援

[テーマA 教育課程]

(5) 学位授与の方針の点検 (改善計画 p.63 行動計画 p.60)

【計画】具体的な内容の点検方法を確立する。(3つのポリシーを併せて)

【状況】『学生ハンドブック』の記述を変更する場合は、科長会で確認。

(6) 教育課程編成とその実施方法のシステム化と共有化 (改善計画 p.63, 98 行動計画 p.59)

【計画】フレッシュマンキャンプでの指導 (1年生)、4月ガイダンス (2年生) での指導内容・手順のシステム化と共有化 (データ管理など)

【状況】日本語日本文学科では、草薙移転に伴い共同研究室が廃止されることにより、本件に限らず、データ共有の方法について再検討をしているところである。ただし、教員数の少ない科であり、平成30年度より科長・主任が交代することから、その引き継ぎによって実質的な共有はなされるものと考えている。

英語英文科・保育科では、科の指導として用いた資料は、担当教員のPCだけでなく共同研究室のPCにデータ保存されている。また、同資料をすべて教務課に提出しているため、それを使って指導されている。また、同資料及び指導について科内会議で検討しているため、科内会議議事録にも記録として残されている。

音楽科では、「音楽科カリキュラムマップと科目の目的・指針」という、科目名とその科目の位置づけ、教育内容を示した文書を作成、年に1回科会で見直し検討を行うことで共有化を図り、加えてシラバス点検の際にはその文書を基に点検するというシステムを構築した。

(7) シラバスチェック体制作り (改善計画 p.63 行動計画 p.59)

【計画】シラバスの記述とカリキュラムポリシーの整合性を「誰が」「どのように」チェックするかをシステム化する。

【状況】本委員会からの助言を参考に教務委員会でチェック・マニュアルが作成される。注意点については平成28年度12月教授会で言及。

(8) 学習成果の査定のためのデータ利用 (改善計画 p.63 行動計画 p.59)

【計画】再試の記録方法など、単位習得状況の保存書式 (システム上可能なのか) を確認する。

【状況】教務課では「可」「追再試を経て秀優良可」を区別。

[テーマB 学生支援]

(9) 就職状況データの分析・検討・共有方法の提案 (改善計画 p.98 行動計画 p.59)

【計画】蓄積されたデータの分析結果を共有する。

【状況】データをグラフ化した資料を配布し、各科のカリキュラム上の特性を進路指導に反映させたいと考えている。

日本語日本文学科では、データの分析の結果、英語英文科と共同で簿記の科目を設置した。ただし、データから一定の傾向を見出すのは難しく、より具体的に共有し活かすための方法は模索中というのが現実である。

英語英文科では、科内会議で就職状況データの分析・検討を行っており、カリキュラムに反映させたり、進路指導に反映させている。また、現行のカリキュラムには、簿記の科目を設置してあり、カリキュラムそのものが成果となっている。

(10) 広報・入試体制の改善 (改善計画 p.98 行動計画 p.59)

【計画】広報・入試体制の改善に伴う規定・組織の整備。

【状況】既に規定・組織の整備を行い、それに従った運営がなされている。

(11) 就職先企業へのアンケート (改善計画 p.46, 63, 159 行動計画 p.60)

【計画】企業へのアンケート調査の分析と学習成果の点検を結びつけ、今後のアンケートの実施方法 (対象、項目等) を検討する。

【状況】日本語日本文学科・英語英文科・音楽科では、卒業生の進路が多岐にわたるため、アンケートの内容が散漫になりがちと判断し、実施を見合わせている。むしろ、短大生を対象とした企業説明会への参加企業の担当者からの聞き取りに重点を移しつつある。

保育科では、実習連絡協議会、巡回指導時に、卒業生についての情報収集を図り、情報を蓄積している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマA 人的資源]

(12) 倫理規定の整備 (改善計画 p.110)

【計画】倫理規定を定める。

【状況】既に倫理規定を定めた。

[テーマC 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

(13) 学習支援システムの利用 (改善計画 p.126)

【計画】Campus-Jの活用マニュアルの作成

【状況】学内サイトよりダウンロード可。ただし、個人情報の問題もあり、教員による利用には一定の制限があることも周知していく。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマB 学長のリーダーシップ]

(14) 運営委員会の合理化 (課題 p.143)

【計画】合理的な進行に努める。

【状況】時間短縮により合理化。審議事項・協議事項は前週の科長会で確認。当日は学長・学生部長・事務部長のみで行っている。

選択的基準2 職業教育の取り組みについて

基準(1) 短期大学における職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている

(15) 職業教育を含む教養教育科目の検討 (改善計画 p.154)

【計画】教養教育科目に関して柔軟かつ横断的な議論ができるよう教務委員会の機能・役割、分担の適切化について検討する等、学内の組織間の有機的な連携を模索する。

【状況】検討の結果、草薙移転を前に、当面は現状維持とするが、なお改善に配慮することを確認している。

基準(3) 職業教育の内容と実施体制が確立している

(16) キャリアポートフォリオ (改善計画 p.157)

【計画】キャリアポートフォリオのより有効な活用に向け、記載内容、教職員の支援方法等を検討する。

【状況】進路支援室による、一律のクリアファイルは中止したが、進路ガイダンスでの進路ガイドブックの活用が代わりになっている。加えて、各科で妥当であるとする支援も行っている。

日本語日本文学科では、常に持ち歩けるように従来より小型(A5サイズ)のクリアファイルを配布し、それに合わせたサイズの各種記録シートを用意することで、学生が日常的に自身のキャリアの積み重ねを意識出来るように工夫している。

保育科では、保育科就活講座を実施し、就活ノート・就活ファイルの作成を指導。

選択的基準3 地域貢献の取り組みについて

基準（1）地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している

(17) 地域への開放（改善計画 p.163）

【計画】公開講座：日程および会場の検討

【状況】平成27年より土曜日に開講。

基準（2）地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等との交流活動を行っている

(18) 地域との関係（改善計画 p.165）

【計画】問題により学園としての総合的な対応をすべきか特定の学校による対応がふさわしいのかを精査する。

【状況】検討の結果、現状継続

基準（3）教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している

(19) 地域貢献（講習・ボランティア活動等を含む）の広報手法（改善計画 p.166）

【計画】地域貢献に関する組織的な広報活動のしくみを構築する。

【状況】検討の結果、ウェブへ随時掲載を心がけつつ現状継続。

以上

平成29年度 自己点検・評価委員会委員

学 長	木宮健二
ALO・日本語日本文学科長	瀬戸宏太
学生部長・英語英文科長	小田寛人
図書館長	鈴木雅裕
事務部長	石原 純
保育科長	鈴木久美子
音楽科長	高瀬健一郎
事務局	山本佳美

参考資料

平成 26 年度

常葉大学短期大学部 自己点検・評価報告書（抜粋）

機関別評価結果

常葉大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 25 年 7 月 3 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、建学の精神の柱の一つとして、「美しい心情をもって、国家・社会・隣人を愛し、堅固な意志と健康な身体をもっていかなる苦難にもうち克ち、より高きを目指して学び続ける人間」の育成を掲げており、万葉集に収められている聖武天皇の御製『橘は実さへ花さへその葉さへ 枝に霜ふれど いや常葉の樹』に因んで学園を「常葉」と名付け、その理想の姿を橘の瑞木に託した。

建学の精神に基づき各学科の教育目的・目標が設定され、その学習成果はそれぞれの学科の特性に合わせ、多様な方法で策定している。全教員には「授業内容の理解程度の確認」を義務化し、年度末に報告を求めるなど、教育の質を保証する取り組みを進めている。

自己点検・評価委員会規程を整備し、自己点検・評価委員会を学長ほか学内各部署の長を中心に構成し、自己点検・評価報告書は相互評価の報告書を含めてウェブサイトで公開している。

各学科とも学位授与の方針を明示し、学内外に示している。教育課程編成・実施の方針は学生生活ハンドブック、シラバスに明記している。入学者受け入れの方針は、学生募集要項の中で「学科の目的と求める人材像」として示している。学生支援については、入学直後に行われるフレッシュマンキャンプに始まり、卒業に至るまで学生課、学生委員会が中心となって行っている。高い就職率を維持し、また、就職先企業、幼稚園・保育所等へのアンケートを実施し、分析している。

専任教員数は短期大学設置基準を満たしており、研究活動の状況は紀要に「本学専任教員・研究活動記録」として掲載し、公開しているほか、ウェブサイトでも各学科教員一覧で研究分野や主要な業績を紹介している。研究活動を助成する規程を設けて、研究活動促進に努めている。専任教員は、13 の常設委員会のいずれかに属しており、FD、SD 活動は運営規程にのっとり、組織的かつ計画的に実施している。

校地・校舎の面積等は短期大学設置基準を充足しているが、建築後 40 年以上経過した建物が多くを占めており、耐震や障がい者に対応したバリアフリー対策が遅れている状況にある。学習支援のため、進路支援室と図書館に自由に使えるパソコンを設置している。

財的資源は、余裕資金もあり、健全な状態を維持しており、その管理も適切である。

理事長は、法人の建学の精神及び教育理念・目的に沿ってリーダーシップを発揮しており、理事会、評議員会等を適切に運営している。特に評議員会を出席者の便を考慮し、土曜日や休日に開催するなどきめ細やかな配慮をされており、欠席者は少ない。

在学生のほとんどが静岡県出身であるが、保育科以外の学科の定員充足率が低くなっている状況が続いている中で、静岡県内の今後の18歳人口や経済情勢を勘案して、学校法人全体の整備計画を理事長主導で検討を始めている。

学長は、平成25年度から理事長の兼任となっているが、定例・臨時の教授会や毎週開催される科長会には必ず出席し、運営上の主要な事項について学長としての判断や指示を出している。5人の監事は、理事会・評議員会の出席率が高く、適切に業務を行っている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマA 建学の精神]

- 建学の精神は、学校法人の刊行物やウェブサイト、そして学生が常に参照する学生生活ハンドブックに掲載するとともに、諸行事における学長講話や建学の精神の象徴が織り込まれた学園歌を、式典、フレッシュマンキャンプといった様々な場面で常に歌唱することによって、周知・共有を図っている。

[テーマC 自己点検・評価]

- 自己点検・評価委員会を常設委員会として、学長ほか学内各部署の長を中心に構成している。自主的な取り組みである名古屋短期大学との相互評価の報告書を含めてウェブサイト上で公開している。
- 教職員が年度初めに自らの研究・教育・学務の3分野の活動目標を記述した自己申告書を作成し、年度末にその目標について自己評価をし、報告書を提出している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマA 人的資源]

- 専任教員は、13の常設委員会のいずれかに属し、事務局と連携を取って、学生の学習成果を向上させるため、例えば、授業相互参観を年2回設け、情報交換・資質向上につ

なげるなどの諸施策をとっている。

- 議論を焦点化し、無駄な時間を省くなど効率的な会議の進行のため、一つの会議を 90 分以内に終えるという「90 分ルール」を徹底しているが、そのことによって、教員が本来業務としてしっかり取り組むべき教育活動、研究活動の時間的確保が可能となり、教員と学生の距離が近く、きめ細やかな指導ができています。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ C ガバナンス]

- 定例の評議員会は出席者の便を図るため、原則土曜日や休日に開催し、臨時に開催する場合には夕方に設定し、その結果、評議員の出席率は高い。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ C ガバナンス]

- 平成 25 年度に学校法人内 3 大学を統合した直後であり、学校法人全体の組織の在り方を検討中で、中・長期計画が構想段階にある。教育の質の向上・充実のためにも、組織の在り方の検討を進める中で、耐震化計画を含めた中・長期計画を策定し、それに基づいた事業計画を立てることが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

要である。本学は平成 25 年度から常葉大学の短期大学部となり、組織の在り方が変化していく途上にある。これらを踏まえ、学長職の在り方を模索するの必要を感じている。

ガバナンスに関連する部分では、理事や評議員、監事の数、理事会や評議会の運営、監事の業務も適正に行なわれている。今後は、短期大学部の改組転換をはじめとした抜本的な中・長期計画の策定と、短大部の教育研経費比率引き上げのための方策の実行が求められる。

3. 自己点検・評価の組織と活動

■ 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

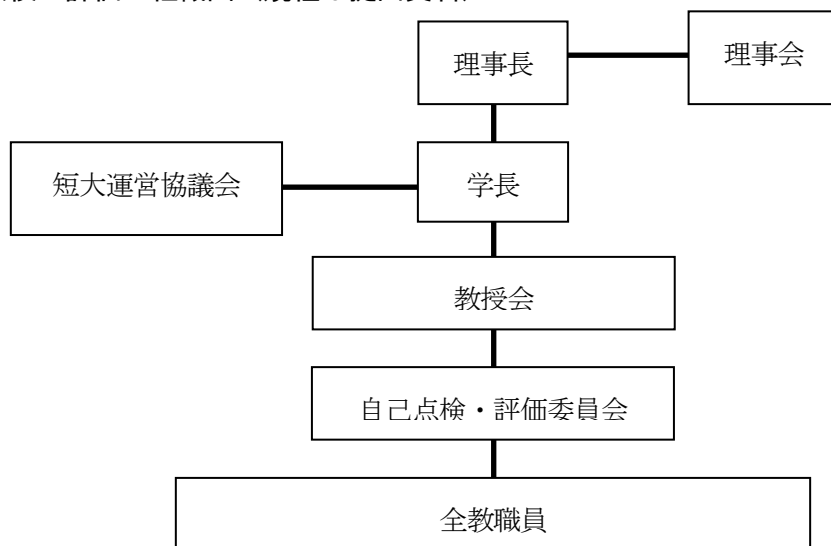
自己点検・評価を行う組織として、「自己点検・評価委員会」と「短大運営協議会」を設置している。

自己点検・評価委員会は、学内規定である「各種委員会等運営規程」の第2条でその設置を、第13条で分掌を、別表で構成員数を定め、さらに「自己点検・評価委員会規程」を定めて、委員会の目的を明確にしている。

自己点検・評価委員会の構成員は、学長、副学長、各学科長、学生部長、図書館長、事務部長、事務部職員及び教務課職員で、長期休暇中を除いて毎月開催される月例委員会である。

一方、短大運営協議会は、学長、副学長、各学科長と主任（専攻科においては専攻主任）、学生部長、図書館長、就職支援室長、事務部長、各課長、事務主任という、学内の全部署の代表で構成され、年 2 回開催されている。年度初めには、各部署が設定した目標を発表して意見を求め、年度末には設定した目標についての達成度を検証して課題を明らかにし、次年度に活かす参考としている。

■ 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



【基準 I 建学の精神と教育の効果】

■ 基準 I の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 基準 I の自己点検・評価の要約を記述する。

常葉学園に共通した建学の精神の根本は「教育の力」に対する信頼と確信であり、本学園の理想とする人間像は「美しい心情をもって、国家・社会・隣人を愛し、堅固な意思と健康な身体をもっていかなる社会への愛、苦難にも打ち克ち、より高きを目指して学び続ける人間」となっている。

建学の精神等に基づいた本学の教育目的には、「幅広い教養と専門的知識・技術の教授研究」「豊かな情操と不屈の精神」「社会の発展に貢献できる人材の育成」「地域社会の教育及び学術文化の進展に寄与」を挙げている。

建学の精神は、刊行物や Web、学生生活ハンドブックに掲載している他、建学の精神の象徴が織り込まれた学園歌を式典の度に歌唱して共有を図っている。

本学園の建学の精神に基づいて学則に定められている各学科の教育目的・目標の中には学習成果が学位授与の方針や教育課題編成・実施の方針と照応する形で示されている。学習成果はそれぞれの学科の特性に合わせ、多様な方法によって測定されており、それは社会情勢に鑑みて点検されている。

関係法令変更等の通達は事務部を窓口として確認している。学習成果を焦点とする査定の一環として、卒業生と就職先企業・幼稚園保育所等に対してアンケートを行った。PDCA サイクルとしては、科目の内容、並びに教育課題編成・実施の方針と各科目の対応を点検し、「学生による授業評価アンケート」や「授業内容の理解程度の確認」を実施している。

自己点検・評価活動を先導する組織は教職員の管理職がメンバーである自己点検・評価委員会で、委員を中心として各学科各事務組織まで活動の範囲が広がっている。点検評価活動に関する規定は学則第 4 条、並びに自己点検・評価委員会規程として定めている。委員会並びに各学科で定期的に点検評価活動を行っており、報告書は平成 18 年度と 21 年度の 2 回、認証評価と相互評価の際に作成、公表している。

(b) 基準 I の自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

1 建学の精神の学生への伝え方については、建学の精神と本学の教育理念の対応の整理、そして伝え方の改善という大きな作業が、次回の相互評価または外部評価を目処に行なわれることになろう。

2 学習成果を再定義する作業も、かなり大きな作業量が想定される。短期大学部を取り巻く環境に大きく左右されることでもあり、作業はすぐに手を付けなければならない事項だが、整理がつくのは、やはり次回の相互・外部評価ということになろう。

各学科の教育目標に関する基準、目標と社会からの要請との整合性に関する検討、測定基準の明確化等、各学科に委ねられる課題は、速やかな改善が望まれるものばかりであり、平成 27 年度を目処として一定の成果を得たいと考えている。

基準 I -A 建学の精神

■ 基準 I -A の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

創立者が敢えて困難をも顧みず常葉学園を創設した時、その根底にあったのは「教育の力」に対する信頼と確信であり、それが常葉学園に共通した建学の精神の根本となっている。

万葉集にある和歌から本学園を「常葉」と名付け、さらにその中で歌われた橘を、学園の教育理念の象徴とした。さらに常に真摯な努力を続けられた創立者の姿に建学の精神の具現を見た。それらのことから、本学園の理想とする人間像は「美しい心情をもって、国家・社会・隣人を愛し、堅固な意思と健康な身体をもっていかなる社会への愛、苦難にも打ち克ち、より高きを目指して学び続ける人間」となっている。

建学の精神等に基づいた本学の教育目的には、「幅広い教養と専門的知識・技術の教授研究」「豊かな情操と不屈の精神」「社会の発展に貢献できる人材の育成」「地域社会の教育及び学術文化の進展に寄与」を挙げている。

建学の精神は、学園や本学の刊行物やホームページに掲載しており、中でも本学の教職員と学生にとって必携の冊子である「学生生活ハンドブック」に掲載することにより、日常的に目にすることができる状態となっている。さらに、社会一般には「ホームページ」と「大学案内」で広く表明している。

在学生並びに教職員に対しては、諸行事の学長講話等を通して周知・共有する体制をとっている他、建学の精神の象徴が織り込まれた学園歌を式典の度に歌唱し、共有を図っている。

建学の精神を本学での教育に活かすため、それを解釈して本学並びに各学科の教育目的を設定し、本学教育活動の根本が刻々と変化する社会のニーズと乖離が生じていないか、定期的に点検している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

- 1 すべての学生が建学の精神の趣旨を理解しているかを考えると、それは充分であるとは必ずしも言いきれず、伝え方の工夫を絶えずしていかなければならない。その方法を模索するために、建学の精神と学則第1条に定める本学の教育理念の対応をもう一度整理して共有し、その上で学生への伝え方を考え直さなくてはならない。

例えば、本学の教育目的も、各学科の教育目的と合わせ「学生生活ハンドブック」の冒頭に記載し、学生並びに教職員の目に触れやすい状態とする。

基準 I -A-1 建学の精神が確立している。

■ 以下の観点を参照し、基準 I -A-1 の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学園の建学の精神は、教育の力に対する信頼と確信という「根本」、橘に託した「理想とする人間像」、そしてより高きを目指して日々研鑽を積む「具現」、の3つの部分から成る。

霜雪に耐えて陽の光を浴び、花を咲かせて実を結ぶ橘は、さまざまな困難に負けないで学び続けることによって、大きな成果を得られることを示している。これは、学生の間人性、社会性、精神性を身に付けさせるための大きな柱となるべきことである。

刻々と変化する時代の流れの中、現在の学生の学ぶ姿勢を見ると、橘の木や「一日不作一日不食」に代表される建学の精神に、学生も教職員も立ち返らなければならない必要性を改めて感じる。しかし、すべての学生が建学の精神の趣旨を理解しているかを考えると、それは充分であるとは必ずしも言いきれず、伝え方を工夫する必要がある。

基準 I-B 教育の効果

■ 基準 I-B の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

各学科の教育目的・目標は、本学園の建学の精神に基づいて学則に定められており、その中には学習成果がディプロマポリシー（学位授与の方針）やカリキュラムポリシー（教育課程の編成方針）と照応する形で示されている。それらはホームページや行事の際の学科長講話で表明され、毎年度学科長が点検し、必要に応じて検討を加えることになる。

各学科の学習成果は建学の精神や教育目的に照応しており、それをホームページや全教職員と学生に毎年度配布する学生生活ハンドブック等を通して表明している。学習成果はそれぞれの学科の特性に合わせ、多様な方法によって測定されており、それは社会情勢に鑑みて点検されている。

関係法令変更等の通達は事務部を窓口として確認している。学習成果を焦点とする査定として、卒業生に対するアンケートと、就職先企業・幼稚園保育所等へのアンケートを実施した。PDCA サイクルとしては、各科目で扱うべき内容と、教育課程編成・実施の方針と各科目の対応を点検し、「学生による授業評価アンケート」や「授業内容の理解程度の確認」を実施している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

2 学習成果を再定義する作業は自己点検・評価委員会で検討し、委員会メンバーである学科長を通して共有を図る。また、学習成果を学生へ伝えるさらに良い方法も検討していく。

学習成果の具体化、学生への伝え方、測定基準の明確化、学内外への表明、測定のばらつきなどが、点検作業の結果、課題として上がった。その解決法は各学科の特性により異なるため、各学科での検討を経て、自己点検・評価委員会で点検する。

3 卒業生に対するアンケートについては、データを検討し、次回は多くの回収が望めるよう改善し、就職先企業へのアンケートでは、学習成果と質問項目との対応がより明確になるよう、質問項目の再検討を、いずれも自己点検・評価委員会で行う。

基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。

■ 以下の観点参照し、基準 I-B-1 の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

各学科の教育目的・目標は、本学園の建学の精神に基づき、学則第 1 条第 1 項、同第 2 項に、専攻科の教育目的は学則 58 条に掲げられている（提 01 学生生活ハンドブック p139-）。

基準 I-C 自己点検・評価

■ 基準 I-C の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学では、自己点検・評価委員会がリーダーシップをとって自己点検・評価活動を行い、報告書の公表を行ってきている。

自己点検・評価委員会は、学長をはじめとした各部署の長をメンバーとして構成され、全学的に全教職員が取り組める組織となっている。

毎年、「自己申告書」及び「学生の授業理解度の確認」を受けた「実施調査報告票」の提出、「学生による授業及び生活アンケート」の実施、さらには FD・SD 委員会が中心となって教職員研修会を行ってきた。

これまでに平成 19 年に短期大学基準協会の認証評価を受け、平成 22 年には名古屋短期大学との相互評価を行った。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

4 自己点検・評価委員会の本学組織図における位置づけの再検討を行う。

基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。

■ 以下の観点を参照し、基準 I-C-1 の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学では平成 5 年に「自己評価委員会」が設置された。平成 17 年の学校教育法改正で認定評価が義務化されたことに伴い、「自己評価委員会規程（提 05）」を制定し、その後も必要に応じて規定の改定を行い、委員会名称も「自己点検・第三者評価委員会」を経て、現在は「自己点検・評価委員会」として休業期間を除いた月に 1 回、委員会が開かれている。

自己点検・評価の条項は常葉大学短期大学部 学則第 4 条に記載されている。

委員会は、学内の中核的な位置を占める常設委員会として設置されており、構成メンバーは、学長、副学長、各学科長、学生部長、図書館長、事務部長、事務部職員、教務課職員という、学内各部署の長を中心に構成されている。

これまで、平成 13 年 4 月に東京成徳短期大学との相互評価を行い、平成 19 年度に短期大学基準協会の認証評価を受けた。その後、平成 22 年 11 月に名古屋短期大学と相互評価を行い、現在に至っている。平成 19 年度と 22 年度の評価のために、その前年度にまとめた自己点検・評価報告書は、国会図書館、各短期大学に送付した他、平成 19 年度と平成 22 年度の自己点検・評価報告書は、本学 HP でも公開している。

さらに短期大学の自己点検・評価活動として位置づけられている教職員研修会では、近年のテーマとして、「学生の満足度をあげるために」というテーマで、学生による生活アンケート、学生による授業アンケート、アンケートのあり方、回答結果を踏まえた授業力向上のための諸課題に全教職員で取り組んだ。

また、全教職員は年度始めに自らの研究、教育、学務の 3 分野の活動目標を記述した「自己申告書」を作成し、年度末にその目標について自己評価して報告書を提出している（備 07 自己申告書様式）。そして、授業実施に関しては、全教員に学生を対象とした「授業内

(b) 基準Ⅱの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

基準Ⅱにおいて指摘される課題を改善していくのに主要な役割を果たすのは、自己点検・評価委員会、教務委員会、入試委員会、進路支援委員会、事務部、及び各学科である。このうち、自己点検・評価委員会と各学科は、今回の点検作業自体が優先事項となるので、改善のための取り組みは、これが完了した平成26年度後半から着手することになる。逆に、平成25年度中にも作業を開始できるのは、教務委員会、入試委員会、進路支援委員会、事務部ということになる。

教務委員会では、まず成績評価の方針を教員間で共有するための手掛りとして、「優」以上の評価を設けること、「可」の下限を60点とすることから検討される。これは今回の自己点検活動と並行して行われ、すでに平成25年度中に、平成26年度入学の新入生から新しい基準で評価していくことが決定し、教授会でも承認されるに至っている。同時にシラバスの記述方法についても一定のガイドラインを示すに至っているが、これをチェックする体制作りについては、平成26年度に引き続き検討されていくことになる。方針を示し、それに沿った活動がなされるのが平成26年度中として、それを再検証し、一定の成果とするには、最低でも平成27年度までの時間が必要とされるはずである。学生の単位修得状況の保存の仕方の検討なども、これと同時に進行させることになる。⁸

入試委員会では、入試ごとの入学者受入方針（アドミッションポリシー）が、かえって要点を誤読させる可能性があることについて、修正作業をすることが求められる。これも今回の自己点検活動と並行して行われ、すでに平成25年度中に修正を完了した募集要項が平成27年度入試の受験生に対して用意されることになっている。なお、この過程において、入試ごとに入学者受入方針を立てるという方針も改め、すべて「入試の目的」という記述に変更することになった。

進路支援委員会では、年度後半は卒業間近の学生の就職支援に追われるため、作業は平成26年度に入ってからとなる。卒業時の就職状況としてこれまで蓄積されてきたデータを、分析・検討し、全学的に共有されるようにしていくことが課題であるが、どのような情報が必要なのかを実際の進路支援と並行して拾い上げていくのが平成26年度中、それに基づいた具体的な作業が平成27年度からとなるだろう。それを使った指導が平成27年度中に始められるとしても、それを再検証し、一定の成果とするには、最低でも平成28年度までの時間が必要とされるはずである。

¹⁰ 事務部では、広報・入試事務の体制の改善に追いつかなくなっている、規程・組織の整備が求められる。最終的な点検には教授会等を経る必要があるが、それも含めて平成26年度中には完了できるはずである。

⁶ 各学科では、今回の点検作業が終了した後、教育課程編成・実施の方針を学生に明確になるよう行っている丁寧な指導の手順を、全教員に共有されるようシステム化していく作業に取り組むことになる。まずは必要となる資料・データ等が一部の教員のもとに偏在していないかをチェックし、これを共有する場を確保していくことを、平成27年度中には始めることとしたい。その上で、不備がないかを平成28年度の年度当初の指導の中で検証し、

6 その結果を、自己点検・評価委員会に報告することになる。これ以降の作業は、自己点検・評価委員会と歩調をあわせて進めていくことになるはずである。

自己点検・評価委員会では、今回の点検作業終了した後、⁵「学位授与の方針」の具体的な内容を点検する方法を検討することから取り組むことになる。これは平成27年度中に完了したい。続いて、卒業生の進路先に対して実施したアンケート調査を学習成果の点検に活用していくための¹¹道筋をつけていくことになる。これは委員会内で完結するというより、各学科の協力を引き出していくことに重きがあるので、平成27年度後半には目処が立つようにしたい。また、これと入れ替えとなる形で、各学科で点検された教育課程編成・実施の方針をめぐる指導のシステム化に関する報告が上がってくるはずである。これを活用した平成29年度の年度当初の指導に向けて留意すべき点を整理するのが平成28年度中として、それを再検証し、一定の成果とするには、最低でも平成29年度までの時間が必要とされるはずである。

以上に加えて、より組織的な教育に向けて、各学科・各委員会間の連絡を密にしていくことが課題としてあげられるが、これは上記の過程においても必要となることであると同時に、その検証はそれらの作業が終了した後ということでもある。平成30年度中に一定の成果が出ているようにしたい。また、これらとは質が異なるが、障がい者の受け入れのための施設の整備という課題もある。学園全体での建て替え計画の中で解消されていく予定であるが、これもそのころまでには目処が立っていることを期待したい。

基準Ⅱ-A 教育課程

■ 基準Ⅱ-Aの自己点検・評価の概要を記述する。

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学においては教育研究上の目的が、学則第1条第2項に示されている。この条文を土台として、より具体的な学習成果と対応するように記述したものが、各学科の「ディプロマポリシー（学位授与の方針）」である。

日本語日本文学科のディプロマポリシーは、学生それぞれの興味を出発点とし、それを価値のあるものとして学習成果を積み上げていくことを卒業の要件としており、評価の基準も明確に示されていると考える。

英語英文科のディプロマポリシーは、英語を話せるようになりたいという学生の思いに応えると同時に、それを社会に出て行くための手掛り（「英語でライフデザイン」）にしていくことを卒業の要件としており、評価の基準も明確に示されていると考える。

保育科のディプロマポリシーは、職業教育という性格上、学生の目指すところは明確で、それを手繰り寄せるべく学習成果を積み重ねることを卒業の要件としており、評価の基準も明確に示されていると考える。

音楽科のディプロマポリシーは、県下唯一の音楽高等教育機関であることへの期待に応えつつ、広く一般社会でも通用する学習成果を積み重ねていくことを卒業要件としており、評価の基準も明確に示されていると考える。

以上、本学では、4学科すべてにおいて、学位授与の方針を明確に示している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

5 学位授与の方針については、学則に定められているのが「教育研究上の目的」であり、これに基づいているとは言え、「学位授与の方針」の具体的な内容は、一部の教員によるチェックを受けるだけになっていることが課題として指摘できる。この点検方法については、自己点検・評価委員会において、引き続き検討していくことにしたい。

6 教育課程編成・実施の方針については、学科ごとに行われている丁寧な指導の手順が、十分にシステム化され全教員に共有されているか否かが、課題として指摘できる。これについては、まず各学科において、必要となる資料・データ等が一部の教員のもとに偏在していないかをチェックし、これを共有する場を確保していくことになる。その上で、その現状・達成度を自己点検・評価委員会で確認するという手順になるはずである。

また、これに関連するが、7シラバスの記述をカリキュラムポリシーに照らして事前にチェックする体制が不十分であることも、不安要素として指摘できる。そこに取り上げるべき内容が欠落していないかどうかをチェックしている、一部の教職員の豊かな経験をシステム化していくべく、教務委員会で検討を重ねていくことが必要である。

入学者受け入れの方針については、入試ごとの入学者受入方針が、かえって要点を誤読させる可能性があることが、課題として指摘できる。それぞれの入試の整合性を俯瞰するという立場から、入試委員会において修正をしていくことになる。

8 学習成果の査定（アセスメント）については、データに一層の客観性を持たせることが課題として指摘できる。学生の単位修得状況の保存の仕方や、成績評価の方針を教員間で共有していく方法を、教務委員会で検討していくことになる。具体的には、「優」以上の評価（「秀」など）を設けたり、「可」の下限を60点にしたりといったことが、最初に検討していくべき事柄となると考える。

また、これに関連することとして、本学園内の4年制大学（常葉大学）においても、FD活動の一環としてカリキュラムの検討をするチームが生まれようとしているので、これとの連携も積極的に計画していくことになるはずである。

11 学生の卒業後評価への取り組みについては、卒業生の進路先に対して実施したアンケート調査を、学習成果の点検に活用していくことが、これからの課題として指摘できる。まずはそのための道筋を、自己点検・評価委員会において検討し、全学的に提示していくことになることを考える。

基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。

■ 以下の観点を参照し、基準Ⅱ-A-1の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学においては教育研究上の目的が、学則第1条第2項（提01 学生生活ハンドブックp139-）に以下の通り示されている。

本学の設置する各学科における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を、次のとおり定める。

日本語日本文学科

本学科は、自ら学び行動する「自主独行」の精神を身につけるとともに、日本語・

どについても、該当する学科の学科長・主任と連絡を取り合いながら、誠実に対応している。

各学科では入学前教育を行っており、これらを通じて、授業や学生生活についての情報を入学までに提供している。また、入学者に対し、4月になると入学式オリエンテーションを皮切りに新入生ガイダンス、学科別ガイダンス等が行われ、宿泊研修であるフレッシュマンキャンプにおいても、学生生活のための指導を行っている。

以上、本学においては、入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示していると考ええる。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けての教育資源の活用については、現状に大きな問題があるとは考えないが、さらに組織的な教育へ向けて細かなことも拾い上げていくことが課題として指摘できる。予算の割り振りなど、最終的には経営の問題に属する事柄であっても、費用対効果を検討するなどして優先順位を決めていくために、各学科・各委員会間の連絡を密にしていくことにしたい。

6 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けての組織的な学習支援についても、現状に大きな問題があるとは考えないが、さらにシステム化を進め、現在の水準を確実に持続していくことは課題として指摘できる。基準Ⅱ-Aにも示したように、自己点検・評価委員会や教務委員会を核として、これを押し進めていきたいと考える。

学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けての組織的な学生の生活支援については、障がい者の受け入れのための施設の整備が、課題として真先に指摘できる。これについては、金銭的な負担も大きく、一朝一夕に解決できるとは言えないが、現在、学園全体で建て替え計画が進行しており、その中で解消していくことになる予定である。

9 進路支援については、卒業時の就職状況として蓄積されてきたデータを、分析や検討の結果として全学的に共有されるようにすることが課題として指摘できる。進路支援委員会で分科会を設けるなどして対処していくことにしたい。

10 受験生に対する入学者受け入れの方針の示し方については、広報・入試事務の体制の改善に、規程の改定の方が追いつかなくなっていることが課題として指摘できる。事務分掌、組織図の整備などを、事務部において進めていくことになるはずである。

基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

■ 以下の観点を参照し、基準Ⅱ-B-1の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学において、教員がどのような成績評価基準により学習成果を評価しているかは、「授業内容ガイドブック」という名称で学生に配布されるシラバスにおいて、「Ⅶ 成績評価の方法及び基準」中に、「学習項目」と「成績評価方法」の対応関係を示す形で明確にされている。これら各教員によるシラバスが、学位授与の方針に対応しているかを検証すべく、平成24年度には、各学科一斉に教育課程編成・実施の方針とシラバスの記述との対応関係を精査する作業を行い、自己点検・評価委員会において、問題がなかったことが報告されている。また、この委員会の指導のもと、授業後に学生の理解度を確認する小テスト・レ

技術的資源については、平成 25 年度より稼働している学生支援システムを、各学科の教員が熟知し十分に活用できるように、さまざま機会を通じて細かな指導を行っていく。

基準Ⅲ-A 人的資源

■ 基準Ⅲ-A の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学の教員組織は、4 学科のカリキュラムポリシー（教育課程の編成方針）に沿って構成され、専任教員は、短期大学設置基準の示す必要数を満たして配置されている。また、専任教員が担当できない科目は、適任の兼任教員を採用して対応している。

専任教員の研究活動については、ホームページで紹介されており、年 1 回刊行されている研究紀要は、NII-ELS を通じてインターネット上で公開されている。研究活動を助成する規程も設けてあり、研究活動促進に努めている。

FD・SD 活動は、FD・SD 委員会により、計画的に行われている。授業評価アンケートは、個人の反省と同時に全体の傾向も分析され、その結果についてはホームページ上で公表されている。また、学園全体の学校間相互の授業参観の機会（授業力向上月間）もあり、全教員が組織的に教育力向上に努めている。

専任教員は、校務分掌として、13 の常設委員会のいずれかに所属し、事務局の教務課・学生課・入試課・進路支援室等と連携を取って、学生の学習成果を向上させる諸施策を遂行している。学生の育成についても教職協働を目指しており、年 1 回行われる短大教職員研修会でも、そのあり方について議論する機会を設けるなど常に望ましい在り方を探っている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

教育活動と研究活動をバランスよく両立するため、例えば会議においては、効率的に進められる部分は速やかに進めて時間を生み出し、その時間を熟考すべき部分の議論に使うなどして、1 つの会議を 90 分以内に終えるという「90 分ルール」を徹底する。また、学校行事等で必要な人員の配置を精査し、無駄が生じないような計画作りを行なっていく。

音楽科においては、必要とする専門分野の専任教員がいない為に非常勤教員に頼っている科目があるが、それらは音楽を学ぶ上で根底となる知識を扱う科目であり、学生の現状を見て教育状況を監督する意味からも、この偏りは是正が必要である。

今回の点検作業で明らかとなった倫理規程は、すみやかに規程を設ける作業を進める。
12

基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

■ 以下の観点を参照し、基準Ⅲ-A-1 の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の教員組織は各学科のカリキュラムポリシー（教育課程の編成方針）に基づいて編成されている。

日本語日本文学科では、日本語と日本文学を軸に学び、日本文化の理解と研究を第一の目的とした教育課程となっている。学生が履修科目の選び方に整合性を見出すことを優先

対しこれらの災害時救助用器具及び避難器具の取扱講習会を定期的実施し、学生を守るための危機管理意識を植え付けている。

防犯対策として、構内に 15 台の防犯カメラを設置し、構内への不審者侵入の監視を行っている。夜間は宿直用務員が常駐し、不測の事態が生じた場合は、緊急連絡網により、学生部長・図書館長・事務部長に連絡し 3 名で協議し学長に報告指示を受ける態勢になっている。

外部ネットワークへの接続はファイアウォールを利用している。ファイルサーバについては、ドメインサーバによるユーザー管理を行うことでアクセス権を設定し、該当者以外はアクセスできない仕様としてある。ウイルス対策としては、本学が教職員に支給する Windows パソコンにはウイルス対策ソフトを導入し、メールにもウイルス対策ソフトを導入しウイルスによる情報漏洩を防ぐようにし、セキュリティ強化に努めている。

各教室は冷暖房完備となっている。設定温度等は、環境委員会の指導により、地球環境保全の配慮のもと、適切な温度に設定するよう掲示等で指示をしている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学は、東南海地震等の想定域に立地しているが、新耐震基準以前に建設された校舎が多い。予想される震災に対し、学生・教職員の安全を図るべく、改修・改築・建て直し等、さらに強気に押し進める必要がある。

基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

(a) テーマの要約

本学のネットワークは、学園内のネットワーク (TOKOHA-NET) を利用している。また、各校舎に無線 LAN を設置し、申告制で学生に開放している。

ソフトウェアは、情報担当の教員で検討し導入している。

学生支援のために、図書館と進路支援室に自由に使えるパソコンを設置しており、これらの教室とコンピュータ室のパソコンは 5 年サイクルで更新を行い、学生に快適な環境を提供している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

13 現在稼働している学生支援システムを、教員が有効に活用できるよう、教職員研修会等でその操作及び利用方法について取り上げるよう、働きかけていく。

基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

■ 以下の観点を参照し、基準Ⅲ-C-1 の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学のネットワークは、学園内のネットワーク (TOKOHA-NET) を利用している。TOKOHA-NET は外部回線を利用して構成されているが、速度は 100M で、専用線と同等のセキュリティを確保している。また、各校舎に無線 LAN を設置し、申告制で学生に開放している。ハードウェアについては、5 年サイクルで更新を行い、できる限り最新の情報機器を提供し、使

しつつあり、議題・資料の精選や協議の円滑な進行が心掛けられている。¹⁴ 教授会準備の合理化に関しては、例えば、科長会メンバーにより教授会前に行なわれる「運営委員会」(教授会進行のための打ち合わせ会)を廃止し、通常の科長会などで行うように改善する余地もある。

なお、教授会での審議事項の1つである教員の人事のうち、教員の採用・昇任に関する事項については、平成25年度内に常葉大学の新規程に準拠した「常葉大学短期大学部の教員人事プロセス」に基づく短大部規程を作成し運用を開始する。これに伴い、本学の「昇格審査委員会」は廃止される。

併設大学との合同教授会は現在行なわれていないが、3大学の統合により短大部との連携も今後は一層必要になると思われるため、合同教授会とまではいかなくても、相互の教授会等に一部代表が出席するなどの方策も不可欠となり、そのための規定も整備すべきである。

教授会議事録の整備方法、学習成果及び3つの方針に対する教授会の認識、規程に基づく各種委員会の適切な運営に関しては、早急に改善すべき課題はないものと認識している。しかし、学習成果の査定方法はまだ開発途上の事案であり、担当委員会・各学科・科長会さらに教授会と十分な協議を重ねて充実を図り、各教員が着実に認識を深め日常的な実践に繋げる必要がある。また、3つの方針についても、本学の教育が、保護者や学生さらには地域社会や時代が求める教育と乖離しないためにも、常に点検を怠らず、組織としての取り組みができるような体制を維持しなければならない。委員会については、木宮岳志前学長が可能な整理統合を行い、その数を減じた。教職協働の精神のもと、事務職員も所属課とは業務上異なる委員会に入り、教員とともに教学上の諸問題について協議している。この体制は今後も維持すべきであるが、一委員として教員と対等かつ異なる視点で発言する力量も求められる。

基準IV-C ガバナンス

■ 基準IV-Cの自己点検・評価の概要を記述する。

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本法人の監事の現員は5名で、定数(2名以上5名以内)を充足している。監事は、業務の執行状況に関する監査、財務の状況に関する監査を適切に実施し、学校法人としての公共性及び運営の適正性の確保に努めている。また、法人の業務または財産の状況については、毎会計年度監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会・評議員会に提出している。

さらに、理事会には監事が必ず出席し、役員として法人運営にも積極的に参画するとともに、評議員会にも必ず出席し、評議員会の意見を理事会に適切に反映できるよう配慮している。

評議員会は、理事の2倍を超える評議員をもって組織されている。あらかじめ評議員会の意見を聞かなければならない事項については、遺漏なく評議員会に諮り、理事会においては評議員会の意見を十分尊重したうえで法人業務の意思決定を行っており、私立学校法の趣旨に則った法人運営を行っている。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

15 教養教育科目を総括する教務委員会でのより柔軟で横断的な議論を可能にする同委員会の機能・役割、分担を適切化について検討するなど、短期大学内の組織間の有機的な連携を模索する。

基準 (2) 職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

オープンキャンパス、また高等学校から依頼される模擬授業において、高校生、保護者、高校教員に対し、「キャリア教育」及び「職業教育」の内容や指導方針を説明している。

同一法人内の常葉学園高等学校3年生を対象とした「高大連携教育（計16コマ）」の制度が確立されている。日本語日本文学科、英語英文科、保育科の特長を集約した講座を開講しており、日本語日本文学科または英語英文科に入学した場合には「総合基礎講座」として1単位が認定される（備105常葉高 高大連携教育に関する資料）。

さらに、常葉学園高等学校「保育コース」の2年生に対しては年7回の模擬授業を行っており、同校とは極めて円滑な接続がなされている（備106 保育科/高大連携教育（高2系統講座）日程及び担当者）。

一方、隣接する常葉学園橘高等学校の3年生には、一部の教養教育科目の受講を認めており、入学した場合には、最大1科目2単位を認定する制度がある（備107 橘高 高大連携教育に関する資料）。

また、4学科ともに、入学予定者を対象とする「入学前教育」を実施しており、その内容については入学試験要項に明記されている。特に保育科では、2回の入学前スクーリングを実施し、基礎力向上対策委員会を中心に、基礎学力を強化するための問題集を与えるとともに、初心者対象のピアノ講座を開講し、保育者を目指す者としての自覚を促している（備108 入学前教育に関する資料、備109 入学前の学習のすすめ、備110 入学前スクーリングについて 備111ピアノ特別レッスン受講について、備112 入学前教育に関する資料）。

また、日本語日本文学科では、高校生活を大学入学前のキャリアと位置付け、それをしっかり完結させるという観点から、平成25年度から入学前教育として課題提出に取り組むことを求めている。課題内容については、平成24年度の高校訪問の際に各校の進路担当者に意見・希望の聞き取り調査を行い、5つに絞った。入学予定者がどの課題を選ぶかは、高校の担任の先生の承認を得て決めることとしており、当人もっともふさわしい取り組みができるよう配慮している（備108「入学前教育のご案内」「課題選択シート」）。出された課題は「プレ・ポートフォリオ」として入学後に返却し、自身の短大生活の見通しを立てながら授業の選択をする（ストーリー作成）ための資料の一つとすると同時に、短大でのキャリア教育の中でポートフォリオを使っていく動機付けとして活用することとしている。

英語英文科では、入学予定者に対し、英語力を高め異文化への関心を深めるとともに、目標設定、計画実行など主体的に学習に取り組むことの大切さを意識するよう「学習記録表」の提出を求めている。

音楽科では、年間4回行われるオープンキャンパスに併行して高校生対象の実技体験レッスンを開講し、希望者に個人レッスンを施している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

平成 25 年度より導入した「キャリア・ポートフォリオ」のより効果的な活用方法を検討するなど、教職員・学生の双方の「キャリア教育」「職業教育」への意識を高め維持するための方策を検討すべきであろう。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

16 「キャリア・ポートフォリオのより有効な活用に向け、関与する教職員の支援方法を含め検討する。」

基準 (4) 学び直し (リカレント) の場としての門戸を開いている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

社会人入試制度があり、入学者は平成 23 年度 1 名、平成 24 年度 2 名、平成 25 年度 1 名である (提 06 学生募集要項 p16)。科目等履修生・聴講生制度も活用されており、それぞれ平成 23 年度 2 名、平成 24 年度 4 名、平成 25 年度 3 名、及び平成 23 年度 3 名、平成 24 年度 1 名を受け入れている。中でも、司書資格、保育士資格に関する科目の履修者が多い (備 117 科目等履修生一覧 (H25 年度前後期)) (備 118 聴講生の入学実績)。

夏季には、幼稚園教諭を対象とした教職免許更新講習を実施しており、平成 23 年度から必修講習 123 名、124 名、132 名、選択講習 348 名、366 名、351 名を受け入れている (備 131 教員免許更新講習 案内 受講者募集要項)。

また例年、本学卒業生を含む県内の保育関係者を対象に「夏期ゼミナール」を開催している。さらに広く一般に図書館の利用を認めている (備 129 保育夏期ゼミ 参加要領 参加者一覧) (備 132 之山文庫利用案内)。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学び直し (リカレント) の場としての門戸を開いており、特に保育関連の講習・セミナー等は定評があり広く認知されており、特に課題はないと認識している。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

特記事項なし。

基準 (5) 職業教育を担う教員の資質 (実務経験) 向上に努めている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

教育実習 (中学校・幼稚園)、保育実習、幼稚園実習、介護実習、特別支援等施設実習、図書館での実習などに際し、全教員が実習先を巡回し、現場の観察・情報収集の機会を得、指導力向上に活かしている (備 119 教育実習Ⅱ期巡回に関わる資料、備 120 幼稚園教育実習教育実習生 巡回教員一覧)。

保育科では、附属幼稚園の合同研修会に講師として出向いた際、また、実習に関する連絡会等、近年の現場の状況、実習などに関して意見交換の場を設けている (備 121 合同研修会の資料、備 126 実習連絡協議会の資料)。

の就職率 100%の実績もまた同学科の職業教育に対する地域からの高い評価と信頼の表れと言える（備 126 保育科 実習連絡協議会に関する資料）。

卒業1年目の夏には「卒業生のつどい」を催し、現場での就業体験を踏まえての「短大授業改善への希望調査」を実施している（備 127 卒業生のつどいに関する資料）。この他にも、学内研究助成が認められ「離職率調査」を実施し、その調査結果は、平成 24 年度の学内紀要に掲載されている。

また、すべての専任教員及び兼任教員が学生による「授業評価アンケート調査」の対象となっており、その結果は教員の所見・改善策などとともにウェブ上に公開されている（備46 平成25年度（前期後期）学生による授業評価アンケート）。（<http://www.tokoha-jc.ac.jp/overview/selfcheck/enquete/%E2%80%8E>）。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

上記の「キャリア教育に関するアンケート」の回答を分析し、職業教育の効果を測定・評価する材料として活用すべきであると認識している。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

11平成 27 年度までには、「キャリア教育に関するアンケート」への回答を分析・検討する予定である。

2 聴講生の受け入れ・教員免許状更新講習及び図書館地域開放

① 聴講生の受け入れ

平成 21 年度から聴講生規程を設け、人数は少ないものの、平成 23 年 3 名、平成 24 年 1 名の聴講生を受け入れている（提 01 学生生活ハンドブック pp180-1 聴講生規程）。

② 教員免許状更新講習

平成 21 年度から毎年 8 月末の 5 日間、幼稚園教諭を対象とした免許状更新講習を実施している（備 131 教員免許更新講習 案内 受講者募集要項）。

必修領域 12 時間・選択領域 18 時間であり、平成 23 年度から 25 年度は次のとおりの受講者数であった。

	必修講習	選択講習延べ
平成 23 年	123 人	348 人
平成 24 年	124 人	366 人
平成 25 年	132 人	351 人

3 図書館の相互貸借、地域開放

本学では一般の方にも調査研究またはそれに準じた利用として平日は 17 時まで（土曜日は 13 時 30 分まで）図書館を開放しており、一定の利用手続きを経て入館が可能である。

利用の形態は、閲覧・複写で、資料の貸出は行なっていない（ただし、本学卒業生は一定の手続きを経て資料の貸出が許可される）。図書館を開放していることを地域に知らせるため、年間 4 回チラシを配布している（備 132 之山文庫 利用案内）。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

1 公開講座

シトラスセミナー、公開レッスンは好評であるが、学内を会場とする場合、実施日が平日夕方となることが多いため参加者が近隣の方に限られやすいこと、駐車場の狭さが共通の課題としてあげられる。25 年度土曜日開催の講座は参加者が多く、幅広い年齢層の参加も得られたが、担当教員の負担もある。

学外で実施する保育科夏期ゼミナールは卒業生のためのリカレント教育という面があり、学外実施も可能であるが予算上限られる。

2 聴講生の受け入れ及び教員免許状更新講習

聴講生の受け入れについては、数は少ないが、生涯学習の一助として実施がされている。

教員免許状更新講習は受講者には好評であるが、回数・時期等方法的には限界的な状況であり、授業担当者の負担は大きい。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

1 公開講座

改善方法としては、実施日・実施場所をより適切なものとするように検討をしていく。

17 参加者は、図書館などの公共施設に配布されたチラシを見て、来訪することがアンケート調査の結果でわかったため、これまでどおりに公共施設への案内を継続することで参加者の確保につとめたい。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

地域懇談会では、大学及び学生のボランティア活動など評価される面と、毎回改善を求められる交通マナー等がある。問題点に関してはいっそう具体的な対応を表す必要があると考える。

また、地域の幼稚園や保育所・子育て支援活動に関しては、参加学生を増やすためにも主体的に参加する意識を育てる必要がある。さらには地域の意見を受け入れる場を設け、交流を深め、連携を深めることが課題である。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

18 近隣地域との問題点の改善は、法人本部も含めた大学・短期大学部・高等学校が総合的に対処すべき問題と、各校が個別に対応する問題の仕分けに対する精査が必要であろう。それらを踏まえて、各校における生徒・学生指導の具体的な方法論を提示する義務があると考える。

また園や子育て支援活動に関する連携では、学生が持つ力を発揮することで貴重な経験となり、教育的意義があることを改めて見直し、積極的な取り組みの重要性を普段の授業などでいっそう意識化させたい。

基準 (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

ボランティア活動では、学生が学ぶ関連領域からのボランティア活動要請を受けて、学校・幼稚園・保育所・その他児童福祉施設・関係 NPO 団体等に多くの教員・学生が関わっている。中でも継続的に行ったのは、①学内を会場にした「子育て広場」と「とことこ広場」、②被災者支援活動、③障がい者支援活動、④「あそぼうあそぼう ABC」がある。

<状況>

① 子育て広場・とことこ広場

地域の子育て家庭を対象とした子育て支援活動「子育て広場」「とことこ広場」が、毎月2回開催されている。

どちらも学内の和室を開放しており、自由に親子が出入りできる環境の中で、子どもが安心して自由に遊ぶことのできる場の提供を行っている。「子育て広場」は母親同士の「おしゃべりタイム」を設け、母親のグループ討議を通して子育て支援を行い、子どもには「工作あそび」など自由に遊ぶ場とし、子ども同士のかかわりを持つ場としている。「とことこ広場」では、より自由な雰囲気の中で、学生による遊びを通じた支援、母親同士のかかわり場、学生や教員との個別の話し場が持てるなどの工夫をしている（備 137 第一テレビ パパママ応援団 チラシ）（備 138 とことこ広場 チラシ 参加者一覧）。

② 障がい者支援・里親支援・児童福祉施設支援

NPO ぴゅあ、NPO 静岡市里親家庭支援センター、当事者グループ静岡心理療育訓練会、児童福祉施設等で教員・学生が行事への協力、支援対象児童との関わりなどのボランティア活動を行っている（備 139-142 保育科 支援活動に関わる資料）。

障がい児関係では障がい児と関わり以外に、兄弟の支援が重要であると言われており、母親のための講座などでは、開講時に兄弟の託児を行うなどの活動もなされている。

③ リンク西奈「あそぼうあそぼう ABC」

本学の近隣である静岡市葵区瀬名の公民館「リンク西奈」を会場に、地域の子どもを対象として「あそぼうあそぼう ABC」と題し、英語英文科 2 年生が子ども英語活動を行なっている。平成 24 年度は 7 月から 12 月にかけて全 6 回の英語活動を行なった。これは、幼稚園での「子ども英語」活動と同様、活動特定非営利活動法人・小学校英語指導者認定協議会が認定する「小学校英語指導者資格」を取得するにあたって必修とされる教育実践でもある（備 143 あそぼうあそぼう ABC チラシ 実施概要）。

④ その他個別の地域貢献活動

県警本部生活安全企画課による「防犯まちづくり」事業「ヤング防犯ボランティア『しずおか・ぴーす』」へ、平成 24 年度に本学学生約 20 名が参加、県内各地で防犯活動や防犯への啓発・広報活動を行なった。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

各学科や学内サークルによるボランティア活動を通じた地域貢献は、すでに相当数のものが行われており、その活動の地域への事前周知や事後の活動報告も印刷物の地域配布や本学ウェブサイトの「Topic & News」及び「地域貢献」ページへの随時掲載によって行われているが、漏れもある。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

19 広報活動を組織的に行えるように組織・委員会の役割の見直しを図りたい。